

第6次富士吉田市総合計画(基本計画)原案パブリックコメントに対する意見と回答

○意見等の募集期間: 令和4年11月18日(金)～12月15日(木)

○意見等の受付人数: 2人

○意見の件数: 延べ2件 (同一人物に複数意見がある場合は、項目に分類を行ったうえ、それぞれ一件のご意見として整理しています。)

整理番号	項目	意見の趣旨	市の考え方	計画(原案)修正の有無
1	地域に伝承される民話を活用した産業・観光の振興について	本市に伝わる「徐福伝説」を活用した地域ブランドとしての情報発信や産業・観光の振興を図ってみたいかどうか。	原案において観光では、歴史的資源や景観資源の保全と整備、文化の継承に取り組むとともに、本市の魅力をもっと引き出し、観光客の増加へ向けた各種事業を展開していくこととし、また情報発信として本市の魅力を広く伝えることによりイメージの向上を図り、産業の振興、観光振興につなげるため、シティ・プロモーションの展開や各種媒体を含めた効果的な情報発信内容について、検討を進め実施していくこととしています。この考え方に基づきご意見を参考とし取り組みを展開して参ります。	記述済み 無
2	教育相談や不登校対応などに対応する教育支援室の充実について	不登校児童生徒が増えているなか現在の場所が手狭と感じる、相談室・学習室など施設の拡充について検討してほしい。	これまでも、家庭や学校を支援するため総合教育支援員の充実を図るなど取り組みを進めていますが、教育相談件数の増加や不登校や引きこもりの問題は複雑化・多様化しています。今後もこの傾向は続くと考えられますので、支援体制の充実と共に、ご指摘を踏まえ相談室・学習室など施設の拡充について原案の施策に記述を追加し、取り組みを推進して参ります。	意見反映 有